

小野次郎右衛門・朝倉藤十郎・辻太郎助・戸田半平等、上州吾妻郡石樞〔櫃〕に蟄居せしが、程なく御赦免ありたりと記す。正説なるにや、覺束なし。又一書に、敵味方の陣間に、手負一人伏し居たり。神子上典膳、傍輩中山助六に向つて、彼の敵手負なれども、厳しき戦地なれば、首を取るべきかといひたりしに、助六同意するに依つて、神子上、臙て其首を取る。敵兵、首を取らせじと懸合せけるに、中山助六、其敵を突拂ひたり。神子上が働を場中の功名なりと記す。尙古按するに、今の小野治郎右衛門物語せられけるを聞くに、大概、本文に書きたる如し。神子上場中の功名といへるは、異説なるにや。又別記に、太田甚四郎吉政は、天正十二年尾州星崎の城邊にて、忍の者を捕へけるに、左腕を突抜かれ、臂かゝまりて、射藝の妨となるに依り、右を弓手となして、此時も數輩射倒したりと記す。實説なるにや、覺束なし。又一本に、城兵依田兵部・山本清右衛門・齋藤左助は、城主の下知を請けて、〔物イ〕武見に出でしが、寄手の懸り來るを見て、齋藤は引退き、依田兵部と山本清右衛門は、踏止まりて鎧を合せけるに、山本が朱柄の鎧、太刀打より折れけれ

秀忠、上方に發向

ば、逆も働なり難しと思ひ、深手負ひたる兵部を、肩に懸けて、城中へ入りたりと記す。正説なるにや、覺束なし。

斯くて、秀忠公は、本多佐渡守等が諫に隨はせ給ひ、上田の城攻を御止めありて、同九日、小諸へ御馬を入れられ、羽柴右近大夫・仙石越前守・石川玄蕃允・諏訪安藝守を、上田抑に残し給ひ、悉く上方へ御發向あるべしと、仰出さる。是より先き、秀忠公、未だ宇都宮に御出陣の時、内府、本多佐渡守を、宇都宮より江戸へ召し給ひ、御武略を仰聞けらるゝ御門出に、木曾路は切所といひ、殊更石川備前が代官地、彼處に於て、中納言の發向を妨ぐべき事必定なり。木曾の舊主木曾伊豫守も、密に會津陣の供したりと聞く。彼を木曾へ上せ、舊領の民を語らひ、道を開く才覺させよと仰せければ、佐渡守承り、彼の伊豫守は、分別なき男にて、左様の計策〔あカ〕なるべからず。今度忍びて、御供仕るに付きて、昔の家人共を數輩召連れたり。其家人の内に、才覺ある者を、木曾が名代として、御上せあれかしと申すに依つて、其家人千村平右衛門、山村甚兵衛、馬場半左衛門を召し給ひ、汝等急ぎ木曾へ赴き、民を語らひ入れて、味

方の通路を開くべしと仰遣され、金銀を與へられしかば、彼の輩馳上り、木曾の近邊宮腰に著きて、名主百姓を密に呼寄せ、昔の知行を、木曾殿に給はるべき御内意あり。其方共は、一揆を起して、石川備前守が代官共を討果し、木曾路を開くに於ては、先づ五年の間、作取りたるべし。當座の御褒美とて、黄金一枚づゝ、面々に與へらるべしと、彼の者にいひ聞かせ、其旨を在々所々へ觸廻しければ、木曾の杣人百姓等、舊主の因を思ひ、數千人其下知に従ひたり。千村・山村・馬場三人の家老共、彼の伴頭を隨へ、明日、敵を追拂はんと相定む。時に山村甚兵衛が曰く、此由、秀忠公へ註進申さんとて、本多佐渡守方への書狀を調へけるが、此地の一揆、思の儘に相催す。即時に敵陣へ攻め入り、悉く追散らし、首數若干討取り、木曾の道路を開き申したりと書きて、千村・馬場に、判形せよといひたりしに、千村平右衛門、暫く同意せず。明日、敵陣を攻破りての後は、此文意然るべし。未だ本意に任せずしては、後日偽の様になるべしといひけるに、山村重ねていひけるは、明日の合戦に、打勝つべき事必定なり。若し利あらずば、各我々、忽ち一命を抛つべし。死後に此書狀

披露ありとも、志に於て其恥辱なく、必ず戦功を立つべしと決定して、斯様には書きたるにやと、御沙汰あらん事勿論なり。其上、此書狀を關東へ捧げては、是非に明日、敵を追拂はんと、味方に示す一術なり。唯、我等に任せよと、論ずるに依つて、千村も馬場も、遂に承引して判形を居ゑ、其連書を飛脚の者に渡し、道中三日の間に、秀忠公の御陣所へ馳付けて、文箱を捧ぐべしといひ聞かせければ、其早打、小諸の御陣に參り、書狀を奉りしを、本多佐渡守披露申しければ、彼の三人速に功を立て、木曾路を開く事、粉骨なりと仰せらるゝに依り、佐渡守、奉書を三人の方へ送りたり。彼の飛脚、木曾を打立ちたる翌日、一揆三萬餘人に、紙小旗を持たせ、敵兵三所に居たるを、無二無三に切懸り、千村・山村・馬場以下、身命を捨て、嚴しく相戦ひければ、敵兵、不意に攻められて、速に敗北せしを、勝に乗じ追懸け、悉く討果し、郷民等の敵に與するをも、一時に追拂つて、木曾平均に納めたり。去る程に、秀忠公、九月十一日、小諸を御出馬ありしが、吉田父子、御發向の妨をなす事もやとて、本道を避けさせ給ひ、其日、長峯に御止宿なり。今日の間道、甚だ切所にて、御供の上下各疲

勞したり。此日、榊原式部大輔は、真田父子、若し、喰止むる事もやとて、出馬せば、一手を下知して追崩し、折よくば、上田の城へ附入にせんものをと放言して、本道を打たせ、和田峠を越えけれども、真田父子、出馬せざるに依つて、榊原は異議なく御本陣へ馳参りたり。翌十二日、秀忠公、榎原に御著。十三日諏訪。十四日本山。十五日木曾に御著ありければ、山村甚兵衛千村平右衛門、馬場半左衛門罷出で、御目見申しけるに、今度の武功拔群なりと仰せらる。其後、内府公も、彼の三人の戦功に依つて、三千石宛、木曾にて與へ給はり、山村甚兵衛千村平右衛門は、尾州の與力に附けられ、馬場半左衛門は御旗本へ召出されけるとかや。

一説に、木曾千次郎は、木曾左馬頭義昌の子なり。義昌は、木曾義仲より十四代の嫡流にて、代々木曾に居られしに、武田信玄と度々相戦ひ、終に打負けて降參せられしに木曾は、高家なりとて、本領を與へ、晴信の壻とせられしが、信玄逝去の後、四郎勝頼、無道の行あるにより、左馬頭、忽ち勝頼に背き、織田城介信忠を引出し、勝頼忽ち滅亡せり。是れ木曾左馬頭が忠節なりとて、信長公、典厩あづかに安曇

秀忠、木曾に著陣

筑摩二郡を御加恩あり。信長・信忠死去の後、信州一圓に、家康公の御領地となるに依つて、典厩も御旗本となり、程なく卒去せらる。子息千次郎義就は、信玄の外孫なれども、父の家督を御繼がせあり。天正十八年の秋、家康公、關東六箇國御領地の時、木曾千次郎には、上總蘆戸にて二萬石給はり、木曾、伊豫守となり、高麗陣の頃、家康公の御供して、肥前國名護屋に下り、其後、采祿を沒收せらる。其濫觴を聞くに、豫州の叔父木曾内藏助は、江戸へ召出されて、知行三百石給はり、豫州も百石の扶助あり。豫州、弱年なるにより、内藏助其政務を聞きたり。然るに、内藏助、鈴蟲と號する名作の轡を持ちたり。是は信玄の家珍なるを、彼の轡を與へられしに、内藏助、又馬の上手なるに依つて、舍兄典厩、彼の轡を譲りたり。世に隠なき轡なる故、伊豫守、度々所望ありけれども承引せず。或時、内藏助を呼寄せ、其遺恨をいひ聞かせ、忽ち手討にしたり。家老共、是に驚き、家康公の御旗本に仕へらるゝ人なるに、いかで斯様にせられたりやといひけるに、内藏助は、我等が叔父なれども、知行を合力する上は、家來も同前なりと答へられ

しを、各心得難く思ひ、豫州の一族と相計り、亂氣の様にいひ立て、逼塞させたり。其頃、又豫州の内室、小姓と密通あるとて、内室と小姓を手裂にせられたり。是等の趣、家康公の御耳に入れれば、内藏助を恣に殺害するのみならず。妻女家來を、斯様に重き罪に行はし、奉行へ申届くべき事なるに、甚だ越度なりとて、領地を召放たれ、會津御陣の時は、浪人なるが、忍びて御供せられ、家老共は、木曾にて戦功を立てけれども、與州は歸參の御沙汰なかりしに、程なく廿四歳にて病死せられし故に、木曾義仲の血脈、爰に於て絶えたりといへり。又一説に、秀忠公、信州上田に於て、關ヶ原合戦御勝利の註進を聞かせ給ひ、本道は上田の城へ近きに依つて、是より甲州へ御懸り、上方へ御馬を進められしといへり。又大猷君老兵〔公イ〕を召して、此時の物語を聞かせ給ひし時、御次の人々記し置きたる覺書の中に、秀忠公、甲州鍛冶〔歌〕か澤にて、上方御勝利の註進を聞かせ給ひしとあり。今按するに、秀忠公、九月十三日に、信州下諏訪に御止宿ありて、彼所より諸將に與へられし御書あり。然れば、上田にて關ヶ原合戦の註進を聞かせ給ひしとあるは、異説なる

べし。又甲州へ、御馬を向けられたりとあるも、道筋覺束なし。但し正説なるも知り難し。又別記に、秀忠公、小諸より役行者といふ道へ、御懸りありしと記す。今按するに、小諸より長峯の間に、役行者といふ所あるにや、覺束なし。或説に、秀忠公、上田より上方へ御馬を向けられし後、上田より城兵突出でて、暫の間戦ひしが、羽柴忠政の隊長井戸宇右衛門が弟井戸傳三郎、同彦五郎等、手に合ひけり。忠政、其功を感じて、傳三郎に新知四百石、彦五郎に新知三百石與へられしといへり。尙古按するに、予が昔傍輩に、可兒道本、知田勘兵衛と號する者あり。彼の兩人、初め森忠政に仕へし故に、上田表の物語を問ひければ、道本勘兵衛が曰く、忠政の領地川中島は、上田より程近きに依つて、彼の家の隊長井戸宇右衛門等を上田に残し、城兵出づるに於ては、狼烟を上ぐべしと下知して、忠政、領地へ歸城せられしに、井戸宇右衛門、主人に告ぐる事ありて、上田より川中島へ赴きし跡に、城兵出でて相戦ひ、宇右衛門が弟傳三郎、彦五郎手にあひければ、宇右衛門、時節悪しく川中島へ歸りたる事を、口惜しく思ひたり。其後、忠政、作州へ入國あり。

名古屋九右衛門と
井戸宇右衛門

其頃、井戸宇右衛門・佐中五兵衛・渡邊越中・名古屋九右衛門等の隊長あり。宇右衛門は、其首はじめ、和州井戸の地頭なるに依つて、家中の輩、敬をなす。名古屋九右衛門は、蒲生氏郷の家より出で、新參なれども、忠政の縁者なれば、宇右衛門が上に立たん事を思ひ、宇右衛門は、又九右衛門が下に立たん事を憤りて、兩人、其頃不和なりしが、誰がいふともなく、宇右衛門が、上田より川中島へ歸りたるは、敵の出づべき物色を計りたる故とて、人々譏りあへり。宇右衛門、之を傳へ聞くと、九右衛門が所爲なるべしと推量して、此事の理否を御糺明あるべしと、訴へけれども、忠政、承引なかりければ、宇右衛門、本意なき事に思ひて、奉公怠り勝なるを、忠政、之を深く憎み、家老の面々と相謀り、宇右衛門を誅戮すべきに定めらる。其頃犬庄の城を、今の津山へ改め築く事ありしが、忠政、津山の普請場にて、名古屋九右衛門を近づけ、井戸宇右衛門を、誅戮せよと下知せらる。彼の九右衛門は、其始め蒲生氏郷に仕へし頃、名古屋山三郎といひて、十六歳の時、奥州名生の城にて、比類なき鎧を突き、名古屋山三郎は、一の鎧と小唄にさへ、歌はれたる勇士

なり。殊更其日、忠政より給はりたる名刀を以て、唯一撃と思ひ定めて、宇右衛門を礎と切りたるに、宇右衛門、忽ち拔拂つて、九右衛門を切殺す。其時、傍輩馳寄りて、はたくと切るに、宇右衛門、主人の前をや憚りけん。拔持ちたる太刀を振上げず、其場にて討たれければ、彼が弟傳三郎、彦五郎別人に下知して、其日、犬庄にて誅戮せられしとなり。此頃、人の語りけるは、忠政、其後、駿河へ參府ありけるに、家康公、彼の井戸宇右衛門を、惜ませ給ひけるにや。暫く忠政に御對面なかりしといへり。又或説に、本多美濃守に仕へし九鬼四郎兵衛は、度々手柄ありて、上田表にても、心操を顯し、歌にも心を寄せ、優しき者なりしが、美濃守が疎略なるを恨みて、

破れ笠首にかけては暮すともあめがしたにてみのはたのまじ

と、狂歌を讀みて、彼の家を立退き、松平隱岐守に仕へしが、

おきくらくふる横雨に袖ぬれていまはむかしのみのぞ戀しき

と讀みて、又其家を立去りて、加藤清正の臣となり、其後、黒田長政より千石の領

地を請けて、筑前に居たりといへり。尙古按するに、一朝の怒に、君臣の道義を忘れ、卒爾に仕を返したる輩は、道を失ひたりとすべし。假令、去るべき義ありて、其家を退くとも、四郎兵衛が如く、悪口をいひて、君を譏るべき様更になし。其頃の武士、動もすれば、出處進退に此類あり。四郎兵衛、一人に限りて譏るべからず。但、山田九兵衛と號する者、増田右衛門尉に仕へ、其後、有馬豊氏の臣となりし。何れの城にも、働ありと聞えければ、有馬の家老稻次壹岐、彼が功勞の顯はれざるを惜み、山田を呼びて、御邊は増田殿に居られし頃、武功ありと聞く。其始終を、ありの儘に物語せられよといひしに、山田一向承引せず、御家老の仰とも覺えぬものかな。我も人も立身を心に懸け申すは、常の事なり。某、少しの稼あるに於ては、何しに隠し申すべき。右衛門尉所に、小身にて居たりし上は、更に御不審なき事なりといひて、古主を譏らず。又自分の功に誇らざるは、心憎き武士なるにや。又別記に、小笠原左衛門佐が領地信州妻子の里民、一揆を企てけれども、左衛門佐、其一揆を退治したりと記す。尙古按するに、左衛門佐

は、其頃、總州本城を領地とせしと聞く。妻子と彼の小笠原氏の舊領なるにより、後人誤りて、此説をなせるか。但、左衛門佐、此時、御先へ馳上り戦功ありたるにや、覺束なし。

濃州八幡城^ケ根城攻^附和睦

爰に、千葉介常胤が六男東六郎胤縁が後胤、遠藤左馬助^{後但馬守と號す}、慶隆は、代々濃州八幡の城に居て、郡上郡二萬六千石を、一圓に領しけるが、太閤の御時、如何なる故にや。郡上を没せられ、東美濃小原にて、僅に七千五百石與へらる。是に依つて、遠藤氏、數年恨を含み居たりしに、其頃、美濃の國中はいふに及ばず、隣境を領する小身の輩は、岐阜中納言秀信の幕下たるべしと、太閤定め置かれしに依つて、秀信卿、石田と同意ありて、後、旗下の面々へ書状を送り、石川備前守が加勢として、尾州犬山の城に籠るべしと下知せらる。各秀信の仰に隨ひける中に、遠藤左馬助返答申して曰く、旗頭御下知なれば、違背すべきにあらず。然れども、内府、天下の執權な

遠藤慶隆
家康に味
方す

れば、其下知に隨はん事、勿論なり。然るに、上方と一味をなし、内府に楯を突かん事、聊か心得難しとなり。秀信、重ねて使者を遣し、色々意見ありけれども、遠藤同心なきに依つて、然らば、他人見懲の爲め、遠藤を誅罰あるべしとて、秀信卿、三成方へ内談せらる。三成も下知なり難きに依つて、大坂へ飛脚を上せ、秀家・輝元へ、此旨を告げて、彼是時日を経る内に、關東勢、尾州清洲へ著きければ、諸方手遣の相談に紛れて、遠藤を誅罰せらるべき沙汰なかりしとなり。此日、榊原式部康政、内府公の仰を承けて、遠藤左馬助方へ書状を送る。此方の味方せらるゝに於ては、恩賞重かるべしといひ遣はす。遠藤は、内々石田に遺恨あるに依り、内府の仰を幸と思ひ、此度、御味方に參り、忠節を致すべしと返答す。又左馬助塔の遠藤小八郎胤直は、六千五百石を領して、小原より五里隔りたる大地の城ヶ根に居たり。彼は上方に與しけるに依り、遠藤慶隆、小八郎に度々意見すれども、小八郎承引せず、秀信卿の味方となり、岐阜へ人質を出しければ、秀信公、兵士五騎・鐵炮三十挺、小八郎に加勢せらる。斯かりければ、遠藤慶隆は、同姓といひ塔なれども、小八郎胤直が、内府

遠藤慶隆
と合戦

の御敵となりたるを惜み、彼を攻め靡け、其後、舊領郡上を取返すべしとて、七月初、小原を打立ち、同國佐見に陣を居ゑ、小八郎と、日々に鐵炮迫合あり。此所より、家來村山市藏を使者として、金森法印方へ書状を遣し、内府公の御味方に參るべし。但し近年稻葉右京亮が領地する郡上は、某が舊領なり。右京亮父子、御敵となつて、石川備前守が加勢の爲めに、尾州犬山の城へ赴きたり。此の隙に某出馬仕り、八幡の城を落し申すべし。又某が一族遠藤小八郎、敵に與するに依つて、再三意見を加へ申すと雖も、承引せざる上は、彼をも討果し、御忠節に仕ふべし。此旨、御披露あつて給はるべしといひ送る。彼の法印の長子金森雲州も、左馬助塔にて、法印と縁者なるに依り、村山を法印の方へ遣しけるとなり。法印、頓て酒井忠兵衛に付きて、此旨を申述べければ、内府公、遠藤が一筋に御味方すべしとあるを、御悦喜ありて、御書を與へらる。其趣に曰く、

美濃國の内、郡上郡今度之爲、忠節、一圓進置候。全可有知行候。委細金森法印可被申候。恐々謹言。

家康、遠藤慶隆に
書状を送る

八月二十日 家 康

遠藤左馬助殿

去る程に、遠藤慶隆は、七月半より八月末まで四十日計り、遠藤小八郎と日々に鐵炮迫合して居たりしが、家來村山市藏、内府公の御書、又は金森父子が書狀を、伏見の陣所へ持來り、其上金森父子も、關東より馳上りければ、彼の父子と示合せ、郡上郡八幡の城を乗取るべしとて、金森方へ、其旨をいひ遣し、嫡子松藏に、池戸左衛門、遠藤作右衛門・三木五兵衛・野田宇兵衛・餌取喜八郎・豊田喜八郎等を相添へ、小八郎が抑として、坂下の妙觀寺〔觀音イ〕に残し置き、慶隆は舍弟遠藤助次郎慶胤・同長助慶尙・鷲見忠左衛門・餌取次郎作・遠藤新助・同彌左衛門・粥川小十郎・同五郎左衛門・松井與八郎・餌取作右衛門・松井德藏・村山市藏・池田所之助・同作平・佐藤又右衛門・各務兵十郎・同治左衛門・石井彌五郎・小池喜太郎等四百餘人を相具し、八月晦日に、席田郡より郡上へ旗を進む。八幡の城主稻葉右京亮貞通は、秀信の下知を請けて、嫡子彦六郎一通・次男甲斐守・三男忠次郎・四男右近・稻葉九郎兵衛・土井庄右衛門・大口市右衛門、

遠藤慶隆
郡上に進

八幡城の
要害

後藤助左衛門・渡邊源太郎・林平三郎・岡部喜兵衛・渡邊半兵衛・佐郷佐右衛門・伊東又左衛門等を召具して、犬山に赴きて城に籠り、留守には、末子修理に、稻葉土佐・竹岡長左衛門・片桐入道智芳・稻葉藤内・林太郎左衛門・柴崎甚右衛門・寺澤十左衛門・堀九助・野中新助・三木長兵衛・宇野兵内・高田平兵衛・川尻權平・加納長介・岡部左衛門・鷲尾喜藏・權藏主・瑞行等を相添へたり。然るに、敵兵寄せたりと聞きて、小室傳三郎を犬山に遣し、其旨を述べければ、右京亮是に駭き、八幡の加勢として、稻葉九郎兵衛・大口市右衛門・後藤助左衛門・源太郎渡邊・林平三郎ない・岡部喜兵衛・渡邊半兵衛・佐郷左衛門・伊東又右衛門等を差遣す。稻葉修理・稻葉土佐は、君臣相謀り、城下近邊の農夫又は商人まで、用に立つべき者を選び、城中へ入れて、口々を堅く、坂本口・鷲見口・和州口へ、兵を分けて守らせけるに、犬山より加勢來りければ、彌、堅く城を守る。西南は犬山口、田島舟渡あり。此川を堺て、西は稻葉が領地、東は兩遠藤が知行なり。此船渡にも、兵士を分ち置きけるが、遠藤慶隆が旗先を見て、頻に鐵炮を放つにより、遠藤は、無益の所にて士卒を疲かし、玉藥を費すべからずとて、川の上下へ、人

濃州八幡城ヶ根城攻附和睦

を遣して、見せけるに、川下の下原といふ所の金森が領地にて、其家來粥川忠七郎・篠脇十左衛門、彼所を固めたりと告ぐるにより、慶隆、彼の兩人方へ軍使を立て、其邊に敵地へ渡るべき所やあると、問ひければ、兩人聞きて、早く此方へ御馬を進めらるべし。筏を組み渡り申さん。是より郡上の内、廣瀬へ出づる山傳の細道ありと答へければ、慶隆、頓て下原に至り、筏に乗りて、川を渡り、山中を分けて廣瀬へ出づる。此所に於て、遠藤家人粥川小十郎、土民を近づけて、此邊に稻葉が者やあると問ひければ、郡上の兵は一人もなし。小八郎殿の御内、秋山十三郎と申す人、爰に居られたりと語るに依つて、小十郎は、其土民に案内させて、矢筈に、秋山父子を討取り、其首を實檢に入れければ、遠藤氏、武始よしと悦び、頓て中原に懸り、祖師堂を経て、八幡表へ押寄する。松井與八郎、真先に川を渡り、八幡の森に伏兵あるかと、窺ひけれども、敵一人もなし。遠藤典厩、八幡を拜禮して、此戦に打勝つに於ては、社を造營すべしと、信心に祈りけるとかや。其後、淺が瀧に至りければ、城兵川尻權平、足輕を下知して、鐵炮を打たせけれども、遠藤が先手の銃頭、鐵炮にて

慶隆、八幡を攻む

打立て、八幡の城より四里隔てたる法師丸に陣を取る。明くれば九月朔日、法師丸を打立ち、八幡より二里此方なる奈良峠へ、兵を進めけるに、昨日追立てられたる川尻權平、足輕を下知して、嚴しく鐵炮を打たせけるを、粥川小十郎、遠藤彌左衛門等、鐵炮迫合して、又川尻が備を追崩す。典厩、此時に、手の者に向ひて、此道筋は然るべからず。洞口より阿久田へ旗を進むべしとて、彼の道より城邊へ近づき、敵間を見るに、旗差物を屏櫓に飾り立て、豫ねて示合せたる金森父子寄來るか、瀧山の方を見やりけれども、旗の手も見えざるに依つて、中山の砦より稻葉忠次郎突懸るやと、覺束なく思ひ、粥川・遠藤・松井等、中山の砦を覗ひ馳せけるが、忠次郎は、犬山へ越したりといひければ、彼の三人を分けて、中山を押へたり。然る所に、金森父子は、兼約の如く、坂本口より寄來る。然るに、井伊兵部、本多中務と相談して、私に稻葉父子の方へ、書状を送り、假令一旦、犬山に籠城せらるゝとも、其志を讎し、内府の味方となり給はば、内府疎略あるべからず。多年、貴殿と因あるにより、意見申すなりとありければ、稻葉父子承引して、仰に任すべしと返答す。是に於て井伊、本

兩軍合戦

多兩人より、遠藤・金森方へ飛脚を馳せ、稻葉父子、此方へ内通あり。然る上は、八幡の城攻御無用なりと告げければ、遠藤・金森同心せず。稻葉父子、犬山の城内にあれば、必ず内府の御味方ともいひ難し。其上、我々出馬にて、八幡の城邊に陣を居るたる上は、一兩日の間に、此城を攻落し、關東へも、其旨註進すべしと、遠藤典厩、彌城へ攻め近づく。家來池田新之助・松井徳藏等、先を争ひ、城の東の谷町を焼拂ひ、城より五町を隔てたる宮が瀬の橋際に、攻寄せけるに、遠藤助六郎、橋の川下を一番に渡り、鷲見・松井其外、先鋒の兵、續いて川岸へ上り、柵木を破りければ、城兵馳合せて、防戦ひけれども、遠藤新藏、比類なき働して、敵を突伏せ、其外遠藤が手の者身命を捨て、相戦ひ、城兵澁谷源次郎・天野七左衛門を初め、十三人討取りければ、稻葉が者共、此口を捨て、城中へ引退く。搦手へ向ひたる金森父子は、本道には伏兵あるべきを慮り、大須身くぼみにて軍を二つに分け、本陣は寒水より瀧山へ懸り、池田圖書・湯淺入道道伴等は、白川口より八幡へ馬を進めしが、城の東なる古城山に上り、敵を見下して、頻に鐵炮を放す。此時、城兵大口市右衛門・後藤助右衛門・渡邊源太郎・

高田平兵衛等は、金森父子を防がん爲めに、寒水へ出向ひけれども、寄手左右へ入渡りければ、防ぐに術を失ひて、是も城内へ引入りたり。斯かりければ、金森雲州の先鋒、城兵におつすがつて、城下櫻町口へ押寄する。此所に堀切ありて、要害の地なるにより、城兵片岡長左衛門等防ぎけれども、攻破られて退くに、三の丸城戸口にて、遠藤庄吉・村瀬番右衛門、鐵炮を打たせ、手痛く防ぎければ、寄手牛丸又右衛門、彼の鐵炮に中つて死を致す。此時遠藤典厩は、宮が瀬を攻破りて、城内に攻入りければ、金森雲州も、遂に櫻町口を打破り、金森家人池田湯淺はかさみより鐵炮を打懸け、三方の寄手、一同に凱歌を作つて馳懸りければ、城兵三の丸を乗取られ、二の丸へ引入りしが、終に二の丸をも破りければ、本丸に楯籠る。此城の三の丸は平地なれど、二の丸本丸は山高し、三の丸・二の丸の間は二町計り、二の丸より本城へは五六町隔て、殊更險しき坂あり。南は大手、西は搦手、東は櫻町口、北は小野へ引廻し、岩壁峙ちて險地なり。搦手とする西の方は、瀧山の尾續きなるが、爰には二重三重に塹切を構へたり。寄手、本丸へ攻め近づきければ、城兵、櫓の上に矢石を備へて、嚴しく防ぐ。

寄手も鐵炮を頻に放ちければ、城兵三木長兵衛・野中新助等、其鐵炮に中つて命を落す。雲州は追手へ向はれしが、味方に手負死人あるべきを計り、家來遠藤近江・同太郎兵衛・吉田孫七郎・大坪彌一郎は、此地の案内者なるにより、彼等を先に立て、城の西瀧山の尾崎より本丸へ、兵士を進められしに、城兵柴崎甚右衛門・中村太郎左衛門・下合ひ堀切を隔て、透間なく鐵炮を打たせければ、寄手今井兵助・生丸次郎右衛門・河波賀作十郎・南部宗次郎・島八郎兵衛・鈴木新平・長屋甚藏・田村宗右衛門・同孫三郎・日吉庄五郎・上田作太郎・曾我平八郎は、鐵炮に中りて即時に死す。雲州之を怒り馳付け、手の者を下知せられしに、城兵、雲州を目に懸けて、彌、手繁く鐵炮を放ちけるに、雲州の盔かぶとに、二つまで中りたれども、名作の冑にて、銃てっぺん子ぬけず。雲州の屬兵大坪彌市郎、一番に塹切を越えて、突懸りければ、柴崎・中村も鎧を取つて、大坪と攻合ひしが、大坪、忽ち中村を谷へ突落し、續いて飛下り、中村が首を取り、又駈上りて柴崎と渡合ひ、脇腹を突きけれども、其身も股を突かせて、相引に引退く。飯沼源左衛門は、城の堀を越えて、堀の手に付き、飾り置きたる旗一本奪取つて、馳歸

りしに、〔夾間イ〕箭服を固めたる軍士等、頻に鐵炮を打ちけれども、飯沼は手も負はずして、馳歸りたり。金森父子は、飯沼源左衛門・大坪彌市郎が勇敢を稱美せらる。此時、吉田孫四郎、雲州に向ひて、此城急には落つべからず。夜に入りて、燒討に攻入るべしと申しけるに、出雲守承引せず。是程の小城といひ、敵兵微少なるに、忽ち攻落さぬ事やあるべきといはれしを、孫四郎、口惜しく思ひけるか、唯一人攻上り、雲州の目前にて討死す。又遠藤助次郎は、搦手口にて首二つ得たり。斯く、口々に攻め戦ふ中に、稻葉が長臣林太郎右衛門が次男與平次、其頃十三歳なるが、落人の如く出でけるを、遠藤が手の者、鍛冶屋洞といふ所にて捕へければ、典厩彼の與平次を、雲州方へ遣しけるに、金森甚だ悦び、究竟の人質なり。城を明けさするに、才覺あるべしとて、攻口をくつろげ、六七町退きて、瀧山に陣を取り、遠藤が方へは、其意趣をいひ送りければ、典厩も十三町距つて、大宮に陣を居る、林太郎右衛門が次男を、捕へ置きたる旨を告げて、城を渡すべしといひ送る。城内には、其夜、各相談して、此上は降參然るべしといひけるに、稻葉修理片岡長左衛門は、同意せざりし

を、稻葉土佐、利害を説きて修理を諫め、翌二日、一向宗安養寺の末院福壽坊に、土佐が子與市郎を相加へて、金森が陣所へ遣し、右京亮父子、内府公へ内通すると雖も、敵に隔てられ、犬山の城にあり。我と和談を調へ申す上は、林太郎右衛門が子與平次、又稻葉土佐が子與市郎を、人質に召置かれ、御無事あつて給はるべしといひければ、金森父子承引して、福壽坊を歸し、林與平次を、遠藤方へ遣し、稻葉土佐が子與市郎を、瀧山の陣に召置きたり。遠藤は、人質を受取り、大宮を五町引退き、愛宕山に陣を取る。爰に城主右京亮貞通父子は、未だ犬山の城内に居られしが、遠藤・金森が郡上へ攻め入りたるを、聞くと等しく、石川備前守と相談して、後卷の爲めに、犬山を打立ち、九月三日の寅の刻計りに、八幡より三里此方なる川安村に馳付け、爰にて、人馬の足を休めて、程なく馬を出し、〔箱イ〕若坂を越えて、城より一里隔てたる千虎村に陣を居る、餌取長右衛門を、物見に遣しけるに、長右衛門馳歸り、八幡の御城下には、敵一人もなし。遙に此方なる愛宕山の松原の内に、敵兵、陣を居るたり。是れ遠藤と覺え候ひぬ。〔坂イ〕城は解に至りたるか。左なくば、遠藤、是程まで引退くべ

き様なしといひければ、京兆、急ぎ軍馬を進むべしとあるにより、近臣進出でて、内内清洲侍従へ御内通ある上は、遠藤殿へ御手を入れられ、御無事然るべきかと諫めしに、京兆は、亡父一鐵にも、左まで劣らぬ強將なれば、此諫を一向承引せず。餌取長右衛門が見計らひの如く、我等が留守の者共と、遠藤左長解〔坂イ〕にして、城邊を退きたるにもせよ。目前なる敵を、關東へ内通したるに事寄せて、其儘、攔くに於ては、恐らく武家の瑕瑾なるべし。然れば、寄手を追拂ひ、城中へ馳入りて、遠藤・金森に、手を摺らせ、其後、和睦すべきぞとて、明くれば四日の未明に、愛宕山へ兵を進む。折節、朝霧深く立ち、遠藤が手の者、敵の來るを知らず、殊更、城兵と和睦の上なれば、油断して居たるに、思の外に取懸けられて、上下騒ぎあへり。金森家人池田圖書・湯淺入道々伴は、稻葉が寄來るを見て、谷越に鐵炮を打懸けたり。遠藤が屬兵佐藤又右衛門・池田新之助は、山の尾崎へ下り、足輕を下知して、頻に鐵炮を打たせたるが、稻葉が手の者、山下に沿ひて、直に本陣へ攻懸りければ、遠藤が者共、弓鐵炮を備へて、防がんとすれども、霧深くして、敵味方をさへ分ち兼ねたる時に、粥川五

郎左衛門、鎧を取つて一番に突懸りしを、稻葉が從兵原小重郎、粥川を突伏せて、其首を取る。遠藤長助續いて駈懸りしに、京兆が兵士粥川佐兵衛突伏せけるを、典厩家人下野藤助、傍輩長助が首を下げて駈歸る。鷲見忠左衛門は、稻葉が軍士粥川六郎と突合せ、六郎手負ひけれども、終に鷲見が首を取る。遠藤が家人粥川小十郎は、射藝に長する者なるが、高き所へ上り、差詰め引詰め矢を放つ。霧深く矢先知れざりけれども、粥川に射殺さるゝ者數輩なり。中にも稻葉京兆、鞍がさに立上り、士卒を下知するに、粥川が放つ矢、胸板に中りけれども、甲堅くしてうらかゝず。京兆、矢を避けて、少し距りけるに、稻葉忠次郎、坂下より駈上り、粥川小十郎と鎧を合せけるに、稻葉忠次郎が從兵日比野吉左衛門、十文字の鎧を取つて、粥川と相戦ひ、遂に粥川を突伏せけるに、忠次郎續いて駈寄せ、粥川が首を取る。遠藤が手の者、身命を捨て、防戦ひけれども、強兵に突立てられて、本陣迄崩れしに、遠藤が近臣、今は陣戦叶ひ難し。是より瀧山へ引取つて、金森と一手になり、戦ひ給へと諫めければ、遠藤も、無念ながら二町計り退きしが、俄なる退口故に、内府より給はらるる御

判物を、愛宕山の陣所に取落し、口惜しき事に思ひければ、誰かある。彼の御書を取來り候へといひけるに、松井藤三郎、忽ちに馳返り、群りたる敵中に駈入りて、件の御書を取て歸り、典厩に渡しければ、遠藤、此御書を首に懸け、松井が今日の働に於ては、忠と〔脱カ〕義といひ、雙ぶ者なしといひて、馬を返されしに、敵兵、透間なく追懸けて、典厩も危かりしに、餌取佐助、松井徳藏踏止つて、稻葉が先手山住太郎兵衛川合彌五郎等と突く間、餌取佐助は、其場に於て、川合彌五郎に討たれけれども、松井與八郎、松井徳藏、勇を振つて敵を突立てし内に、典厩、虎口の死を遁れて、吉田川を渡りしが、川向にて典厩の馬なづみければ、池戸平作、我が馬に主を乗せて、小野へ廻り、瀧山に著きて、金森と一手になる。愛宕山より瀧山まで三十餘町の間、石井彌五郎、田中藤助、餌取次郎作、松井與八郎、松井徳藏等、幾度も返し合せて、敵を突拂つて、主君典厩が死亡を救ひたり。斯くて、京兆父子は、遠藤を追ひ立て、其後、居城に入りて、此度の始終を聞届け、武功ある輩に感状を與へ、翌五日、瀧山へ使者を立て、酒肴を送り、我等内々、内府に内通申すと雖も、各此表へ發向の註進を聞きて、

遠藤・金森、
森、稻葉
と和平

犬山より駈歸り、昨日、遠藤殿と相戦ひ候ひぬ。城中へ入りて、和睦の旨を承り、内府の思召、恐入りたる御事なり。留守の者共、最前、人質を出し申す上は、彼の人質、彌、各の御所に召置かれ、内府御前然るべき様に、御沙汰あつて、給はるべしとありければ、遠藤、金森承引して、別儀あるべからずと返答す。京兆、既に遠藤、金森と和平の聞えありければ、犬山の加勢竹中丹後守・加藤左衛門尉・關長門守等、内府の御咎を憚り、各犬山を出で、領地へ歸りける。又是より先に、加藤左衛門・竹中丹後相談して、江戸へ飛脚を下し、秀信の催促遁れ難くして、犬山の城に籠ると雖も、内府の御味方となり、御忠節申すべしとありけるに、家康公、其節、江戸を御出馬ありて、相州小田原に御止宿なるが、彼の兩人に御書を給はる。其趣に曰く、

兩通之書狀令披見候。然者前廉之首尾、雖相違忠節之段感悅之至候。今日三日到小田原令出馬候。急速其表可爲著陣候。彌、其元精可被出儀肝要に候。恐惶謹言。

九月三日 家康

加藤左衛門尉殿

竹中丹後守殿

斯かりければ、遠藤慶隆は、瀧山の陣所を打立ち、伏見へ駈赴く。同時に金森も、小田原まで軍を打入れたり。斯くて、遠藤は城が根へ兵を進め、又小八郎と日々に迫合せしが、家來遠藤佐右衛門を城中へ遣し、再三意見を加へければ、小八郎も、此時承引して、内府公に歸伏すべしと返答して、親族の吉田作左衛門を、人質に出すにより、典廐、人質を請取りて、領地へ軍を歸しけるが、其頃、秀忠公、中山道を御發向の聞えあるにより、御道中まで使者を馳せて、郡上城が根を手に入れたる旨、註進申しければ、秀忠公、遠藤に御書を與へられたり。其御文に曰く、

飛札之旨披見。本望之至に候。仍金森出雲守被相談、去朔日、郡上へ被相働、稻葉右京居城八幡へ被取懸、外輪悉押破、敵數多被討捕、其上、種々懇望申に付て、兩人質被請取、自其城が根之城に取詰被申處、是亦相濟申候由、御手柄無比類候。將又此表、仕置申付候間、爲上洛、信州下諏訪迄著陣候條、於其表可申談候。恐

恐謹言。

九月十三日 秀 忠

遠藤左馬助殿

同十四日、内府公、美濃國岡山へ御著座あるにより、金森父子、遠藤左馬助、岡山へ參向して、太刀折紙を献上しければ、彼の輩を御前へ召され、今度の武功を御褒美あり。典廐、遠藤助次郎は、松本杉原紙一箱捧げて、別に御禮あり。翌十五日の御合戦には、御旗本の後に、備を立つべしと仰出さる。典廐家來、餌取喜六郎、豊田喜三郎兩人は、十五日の合戦に、先手へ使に駆赴きて、敗兵の首を取る。又典廐は、内府公の仰に依つて、家來遠藤甚助、高屋權太夫、松井忠兵衛を八幡へ遣し、城を請受る。京兆家人片岡長左衛門等城を渡す。同時に、遠藤家人仙石伊兵衛は、中山の砦を請取りけるとなり。爰に於て、慶隆先祖東六郎胤縁より數代傳へし舊領に立歸る。左馬助子但馬守常利、其子伊勢守慶利、其次備前守常季、其子今の外記常友まで、慶隆より五代なり。亦稻葉京兆父子、竹中丹後守、加藤左衛門尉、關長門守、其外信州木曾住人

馬場半右衛門、千村平右衛門、山村甚兵衛等も、岡山の御陣所に參りけるに、各御前へ召出され、竹中丹州、加藤金吾、關長州には、本領を給はる。千村、山村、其後に尾張の御家人となる。此時、稻葉京兆は、暫く領地を沒收せられ、勢州山田の社家に蟄居ありしが、程なく豊後國臼杵を與へらる。右京亮嫡子民部少輔一通、其子能登守信通、其子右京亮景通、其弟今の能登守知通なり。京兆は、稻葉土佐が八幡にて、卒爾に人質を出したるは、越度なりとて、彼が領地を召放ちたるとなり。又遠藤小八郎、舅の遠藤典廐を頼み、内府の御赦免を願ひけれども、御許容なく、其采地を永く沒收せられしとかや。

一本に、金森雲州の軍士等、古城山へ攻め上りしに、城兵中村太郎左衛門、柴崎甚右衛門、那波五左衛門等、城山より駈下りし中に、中村太郎右衛門、飛驒勢と鎧を合せけるに、突外したる鎧に餘されて、敵の方へ倒れ懸りければ、金森が兵士十四五人、將棊倒をする如く、谷底へ轉び落つ。城兵中村はいふに及ばず、金森が兵士、或は俱道具に貫かれ、或は岩の上に落懸り、忽ち命を落す。柴崎甚右衛門、

那波五左衛門は、城山へ引取りて、寄手を拒みけれども、出雲守家人西脇吉助・同右近・同左門・平井源四郎・棚橋勝右衛門・伊藤權兵衛・大神久治・渡邊小平太等先登して、彼の古城山を攻め落す。城主右京亮が子、古城山と八幡との間に、隍を掘り柵をつけて置きたりしに、金森が軍士、柵の前に猶豫するを、城兵厳しく鐵炮を放ちければ、寄手數輩討たれ、手負死人五六十人に及びたりと記す。之れ皆正説なるにや、覺束なし。一説に、遠藤左馬助は、和良口より大手へ攻め寄せ、谷口櫻町に陣を居る、金森父子と相謀り、城中へ使者を立て、速に城を渡すに於ては、楯籠る輩一人も残らず、一命を助くべしとありければ、稻葉修理・稻葉土佐僞つて、城中僅の人數なれば、籠城すべきにあらず。近日、城を退出すべし。暫く御待ち給ひ候へかしと返答して、時刻を移しけるに、城主右京亮父子、犬山より馳歸り、和良口にて遠藤と相戦ひ、右京亮、忽ち打勝つて城に入り、寄手を防ぎしに、遠藤・金森相談して、〔抜以下同ツ〕解を入れければ、京兆承引したりと記す。今按するに、本文に顯す如く、解の後、稻葉、遠藤、愛宕山にて相戦ひたるを、正説とすべきにや。異説

に、稻葉忠次郎、粥川小十郎と突合ひしに、狩野兵市、忠次郎に續いて相働き、遂に兩人にて粥川を討ちたりと記す。正説なるにや覺束なし。又一本に、林宗右衛門が子、城より出でたるを、生捕りたりと記す。今按するに、林宗右衛門は、古田兵部少輔銃頭にて、此時、阿濃津へ加勢に行きたり。彼の林宗右衛門、元來稻葉の家人にて、其頃、吉田氏に仕へたるを、誤りて書きたるにや。若し稻葉氏の家人にも、林宗右衛門と號する者ありたるか。但し林太郎右衛門を、宗右衛門と書きたるなるべし。一書に、稻葉右京亮は、金森・遠藤と和平の後、末子修理を、内府公の御道中まで出し、石田が家人榎原平助、多兵を従へ、美濃國豆戸の渡を固む。清洲へ御馬を出さるゝに於ては、御用心あるべき由、三州岡崎にて、修理口上を申したりと記す。尙古按するに、榎原平助が叔父榎原彌助が妻は、三成が家人石田本氏富島九郎右衛門が女なりしが、古田兵部少輔家人森八兵衛に再縁して、森五郎左衛門吉寛を産みたり。古田の家絶えて後、森吉寛は、筑後國久留米の城主有馬忠郷の家臣となる。彼の吉寛は、手が母族なるにより、其母の物語を聞くに、榎原

榎原平助
が事

平助は、其頃十三歳なり。父彦右衛門・叔父源助、岐阜にて戦死の後、大坂より佐和山へ飛脚來り、榎原平助、少年なれども出陣すべしとあるにより、華かなる鎧に、紫の母衣懸けて出陣したり。其母衣は、吉寛が母、手づから縫ひたりとぞ。推量するに、平助を陣將となし、隊長を相添へて摩免戸まめほを固めさせたるにや。彼の平助、關ヶ原にて戦死を免れ、和泉國に隠れ居けるが、大猷君の御時、耶蘇の訴人に逢ひて、關東へ下り、嚴しく拷問ありしに、本より邪宗の門徒ならざるにより、更に白状せず。某は石田治部が家人榎原平助と申したる者なり。此上は、假令無實を申開き、若し御赦免ありとも、必ず死すべき覺悟あれば、御尋なき事ながら、此方より申出づるなりといひて、遂に切腹す。平助が嫡子出家になり、金哲といひて、近頃まで攝州大坂に居たりしが、森吉寛の母の願に依つて、東行の時、金哲に逢ひたりと、予に語りしを思ひ出で、後に書きつく。又彼の摩免戸を、異本に豆戸と書きたり。東鑑に出でたる摩免戸が正字なるべきにや。又俗本に、此郡上の鬪を記して、其異說區々なり。尙古曰く、〔案するに〕近頃まで世にありし稻葉右京亮貞通

榎原平助
自盡

二戰錄

の方より、人傳〔せられて〕に申すまじく、此編集に書入るべき件々ありといひをこせしに付て、先祖一鐵の働かれし姉川合戦・小牧陣の始末は、彼家にも分明の傳記なし。某が方に聞傳へし所を、逐一に書付けて、見せよかしとあるにより、二戰錄と號する二卷の筆記を作りて遣しけるに、白杵へ歸城の船中より、所勞ありて、程なく死去せられし故、彼二戰錄の披見もなく、此記録に書入るべしといはれし條々も、來らざるにより、爰に漏して、いと本意なし。又或説に、右京亮貞通は、亡父一鐵より家康公と御因ありしに、右京亮、此時御敵をせられし故に、領地を召放されたりといへり。今按するに、右京亮貞通、其外丹羽長重・立花宗茂此三將、内府公の御道中へ、使者を出して、各罪を陳謝せられ、公も、其旨を御承引あつて、其後、貞通は遠藤と戦ひ、長重・宗茂も利長・直重と戦はれしに依て、采祿を沒收せられしかども、彼の三將の勇義を、頼母しく思召して、程なく領地を給はりしとかや。

關原軍記大成 卷之二十一 終

大正五年九月廿七日印刷
大正五年九月三十日發行



複製

不許

編者

發行者

印刷者

印刷所

國史叢書

關原軍記大成二

定價金一圓

黑川眞道

小瀧淳

榑山定吉


友文社

發行所

東京市本郷區駒込林町百八十三番地
振替貯金口座東京二七〇二四番

國史研究會

東京市神田區三崎町三丁目一番地



SAN-AISHA SHOTEN
電話神田二九七五番
三愛社書店

